

## 平成30年第10回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年5月24日(木)  
 場 所 光が丘秋の陽小学校 会議室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
 同 委 員 坂 口 節 子  
 同 委 員 外 松 和 子  
 同 委 員 高 柳 誠

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情  
〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕
- (14) 平成30年陳情第1号 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させるこ  
とを求める陳情書〔継続審議〕

## 2 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

## 3 報告

### (1) 教育長報告

- ① 平成30年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について
- ② 教科書展示会の開催について
- ③ 平成30年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について
- ④ 区立学童クラブ在籍・待機児童数について
- ⑤ 学童クラブ待機児童対策について
- ⑥ 平成30年度学童クラブ待機児童の夏季休業期間中の緊急受入について
- ⑦ 保育所等在籍・待機児童数について
- ⑧ 家庭的保育事業者等による連携施設の確保に係るモデル事業の実施について
- ⑨ 学校給食費未納金訴訟の結果について
- ⑩ 平成30年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について
- ⑪ 平成29年度学習支援事業の実施結果等について
- ⑫ 平成30年度「練馬子ども議会」の開催について
- ⑬ その他
  - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
  - ii 氷川台保育園および南大泉保育園 運営業務委託事業者の募集について
  - iii その他

## 4 視察

- (1) 光が丘秋の陽小学校における授業

開 会            午後    10時00分  
閉 会            午後    11時15分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀     和   夫
こども家庭部長	小   暮   文   夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻   井   和   之
教育振興部教育施策課長	吹   野   浩   一
同    学務課長	清   水   輝   一
同    学校施設課長	竹   内   康   雄
同    保健給食課長	小   林   敏   行
同    教育指導課長	芝   田   智   昭
同    副参事（教育政策特命担当）	齋   藤   健   一

同	学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同	光が丘図書館長	桑 原 修
	こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同	こども施策企画課長	太 田 喜 子
同	保育課長	三 浦 康 彰
同	保育計画調整課長	大 窪 達 也
同	青少年課長	加 藤 信 良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

#### 会議に欠席した者の職・氏名

教育委員会 委 員 長 島 良 介

#### 教育長

ただいまから平成30年第10回教育委員会定例会を開催する。

本日は、光が丘秋の陽小学校の会議室を借り、出前教育委員会として行う。学校の皆様にはご協力いただき、感謝申し上げます。

また、本日は案件の最後に視察と、午後1時35分から1階の体育館で児童の皆さんとの意見交換会を予定している。進行については、各委員のご協力をお願いしたい。

なお、本日は長島委員より欠席の報告を受けている。

では、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、陳情14件、協議2件、教育長報告13件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実

・発展を求める陳情〔継続審議〕

- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

初めに陳情案件である。継続審議中の陳情14件のうち、(1)から(13)までの13件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これら13件の陳情については、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (14) 平成30年陳情第1号 教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させることを求める陳述書〔継続審議〕

教育長

次の陳情案件である。平成30年陳情第1号の教科書採択にあたって教職員の意見を尊重し、採択に反映させることを求める陳情書については、本日新たに資料が提出されている。報告の2番とも関連する内容であるため、一括して資料の説明をお願いする。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

教科書展示会について、概括的な報告を資料1で説明し、関連する報告案件として、今年度の教科書展示会の実施について、資料3で説明をさせていただいた。

何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

教科書展示会において、どれぐらいの方が教科書をご覧になっているのかということだが、平成27年度は132名、28年度は15名、29年度は73名という状況であった。この人数を多いととるか、少ないととるかは分からないが、今年度は新たに3館の図書館でも教科書展示会を行うということで、よりオープンになることは喜ばしいこ

とかと思う。この点について、どのように周知していくのか教えてほしい。

学校教育支援センター所長

6月1日号の区報と区ホームページにより、広く区民の方にご案内させていただく。  
また、区立の小中学校、小中一貫教育校、図書館、区民事務所などにチラシとポスターを配付し、掲示をお願いする。

坂口委員

わかった。

学校教育支援センターに行きづらい方もいるため、図書館を活用するというのは非常に良い視点だと思う。できれば、多くの方に関心を持ってほしいものである。

教育長

平成28年度は採択がなかった年であるため、関心があまりなかったのだと思われる。今年度は採択の年なので増えることが予想される。ほかにいかがか。

外松委員

今年度の教科書展示会は会場が多くなり、また、働いている方も足を運びやすいよう、日程や時間帯についても配慮されていると感じる。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、この平成30年陳情第1号については、本日の審議はここまでとし、次回以降に継続したいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

それでは、次に協議案件である。協議案件の(1)と(2)、これら2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 平成30年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について
- ② 教科書展示会の開催について
- ③ 平成30年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について
- ④ 区立学童クラブ在籍・待機児童数について
- ⑤ 学童クラブ待機児童対策について
- ⑥ 平成30年度学童クラブ待機児童の夏季休業期間中の緊急受入について
- ⑦ 保育所等在籍・待機児童数について
- ⑧ 家庭的保育事業者等による連携施設の確保に係るモデル事業の実施について
- ⑨ 学校給食費未納金訴訟の結果について
- ⑩ 平成30年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について
- ⑪ 平成29年度学習支援事業の実施結果等について
- ⑫ 平成30年度「練馬子ども議会」の開催について
- ⑬ その他
  - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
  - ii 氷川台保育園および南大泉保育園 運営業務委託事業者の募集について
  - iii その他

教育長

次に教育長報告である。本日は13件報告する。それでは、報告の1番について説明をお願いする。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

毎年度、この時期に報告している5月1日現在の学校・幼稚園数、子供の数についてである。ご意見、ご質問はあるか。

外松委員

国立、都立および私立学校の入学状況が、平成26年度から記載されているが、これを見ると特に大きな変動はないことがわかる。これは、区立学校が区民の方たちから信頼を受けている証ではないかと思う。今後もますます教育の充実を図っていかねばならない。この数字を見て改めて感じたところである。

また、資料中の特別支援学級の状況を見ると、近年、情緒障害の子供たちがすごく多くなっているということを感じる。今後の対策を充実させていかなくてはならない課題だと思う。

教育長

そのように思う。ほかにいかがか。

高柳委員

資料の7ページを見ると、豊玉南小学校の情緒障害学級児童数が33名とかなり多い。学校規模は500名程度だと思うが、何か理由はあるのか。わかる範囲で、教えていただければありがたい。

学務課長

まず、就学相談については、5年前から比べると相談件数が約1.5倍に増えている。また、先ほど全校で特別支援教室を設置したと申し上げたが、これは毎年拡大しており、実際の利用数も増えている状況である。

個別の学校について理由等を把握することは困難であるが、豊玉南小学校はもともと拠点校ということもあり、例えば、平日のうち4日間程度は普通教室の方に行くなど、学校の中で通うことができる環境というのが要因の一つと思われる。

教育長

ほか、いかがか。

坂口委員

資料の3ページを見ると、中村小学校の児童数はやはり多いようである。4月に行った学区変更の効果は出ているのか。

学務課長

中村小学校については、児童数の合計が1,007名ということであった。本年の4月1日入学分から学区の変更をしたが、結果として中村小学校の新一年生は、166名5クラスとなった。過大規模が解消されたわけではないため、今後の状況について注視していきたい。

坂口委員

近隣校の児童数を見ると、もっと上手に振り分けられたらよいと思う。その一方で、地域のつながりもある。やはり学区の変更というのは困難なのだろうか。

学務課長

学校というのは地域のコミュニティーの核であるため、長年にわたる地域のつながりは強いものであると認識している。学区を変更する際には、当然、住民記録台帳上の数字だけではなく、地域の方々のお声を聞きながら決めている。今後もさまざまな面に配慮していかなくてはならないと思う。

教育振興部長

学区の変更というのは最終的な手段である。過大規模校対策は去る者は追わず、来る者は拒むという方法が原則である。まずは、出ていく方は引きとめず、指定校変更の子供をできる限り絞るという対応をとることを第一に考えている。

その上で、学区の変更という手段を用いる際には、例えば青少年育成地区委員会、自治会、子供会など、全てが学校単位ででき上がっているため、変なところで線引きをすると、地域コミュニティの分断が懸念される。中村小学校の学区変更についてもそういった点に配慮し、慎重に行った。

私どもとしては、まず第一に出ていく方を引き止めず、来る方はできる限り絞り込むという対応を行いながら、今後、過大規模の解消に向けて全力で取り組んでいきたいと考えている。

高柳委員

練馬区においては、中村小学校以外にも何校か大規模校があると認識している。人数や学級数が多い学校に対し、区としてどのように支援していくのか教えていただきたい。

学務課長

小学校については19学級から24学級までは許容範囲という認識であり、過大規模となる小学校の基準は25学級以上と考えている。その基準に照らすと、過大規模の小学校は、中村小学校と、仲町小学校の2校となる。

教員の配置等に加え、各校に対してヒアリングを行い、学校の様々な状況に合わせ、適切な支援、配慮をできるように図っている。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。

報告の2番は先ほど陳情案件と合わせて行ったため、報告の3番の説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま説明があった条例について、今度の練馬区議会に提出するということである。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは次に報告の4番であるが、報告の4番から6番は、いずれも学童クラブに関する案件であるため、一括で説明をお願いします。質疑は、報告の6番までの説明終了後に行いたいと思う。よろしくをお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

学童クラブ関係の待機児童数について、また、今後の対策についても合わせて説明があった。何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

2点お伺いしたい。1点目は、夏季緊急受け入れについてである。先ほどの説明で、夏季緊急受け入れをしている7つの施設があったが、その一方で、待機児童が多いのに夏季緊急受け入れをしていないところもあるようである。具体的には、石神井東小学校には20名の待機児童が発生しており、待機児童数としてはかなり多いように思うが、受け入れは困難なのか。

2点目だが、学童擁護員の勤務時間をもう少し増やすことはできないだろうか。学童擁護員の勤務時間は、朝の1時間と午後の3時間を合わせて4時間というところが多いと思う。朝は1時間程度で良いが、午後についてはもう少し勤務時間を増やすことができれば良いと思う。小学校1年生は、放課後早いときは1時半頃から下校になるため、そこから3時間勤務ということだと4時半までしかカバーできない。学童クラブやねりっこクラブの子供の下校時刻は5時頃が一番多いと思う。勤務時間を30分増やすことができれば、そのあたりもカバーできると思うがいかがか。

私の家の近くでも学童クラブに通っている子供が5時くらいに帰っているが、冬場は真っ暗になっている。予算にかかわることで、難しい面もあるかと思うが、検討してもらえるとありがたい。

子育て支援課長

1点目について、お答えさせていただく。夏季緊急受け入れを実施する学童クラブを増やしたほうがよいという趣旨の質問だと思うが、まず第一義的には近隣に児童館がある場合には、安全な居場所として、そちらの方の利用を保護者の方には案内させていただいている。

重要なのは、待機になった児童が夏休み期間中に行けるところがなくなってしまうといった、いわゆる空白地帯を作らないことである。そういった観点から、空白地帯ができてしまうようなところについては、学校の協力も得ながら、積極的に緊急受け入れ等についても実施できるようにしていきたいと思っている

教育総務課長

2点目について、お答えさせていただく。学童擁護員の件だが、先日、新潟市で少女が殺害されたことを受けて、今まで以上に保護者の不安が高まっていると聞いている。学童擁護員の時間延長についてであるが、委員がおっしゃった予算の問題に加えて、人手の問題もある。委託先はシルバー人材センターだが、人の確保が難しい状況である。

不審者等から子供を守るという取組については、学童擁護員だけではなく、その他の

取組も含めて強化しなければならないと思っているため、総合的な観点から、今後も進めていきたい。

教育長

よろしく願います。ほか、いかがか。

坂口委員

学童に入れないと言われた方にとって、夏休みに子供を受け入れてくれるというのは、すごくありがたいことだと思う。ここまで取り組まれていることに敬意を表したい。

外松委員

悩ましい問題であると感じている。受け入れ状況を見ると、地域によってはかなりの数の空きがあったりする。先ほど報告していただいたように合計の数だけ見れば、待機数より空きの数の方が若干多くなっている。その辺が頭の痛いところである。

だが、このように待機児童対策が行われていることは、保護者の方にとってはかなり安心なことだと思う。

高柳委員

私もいくつかの地区を知っているが、練馬区は他の地区と比べても、すごく努力されていると思う。

ただ、小学校入学前までは働くのを我慢していたとしても、子供が小学生になったのを機に、これは保育園や幼稚園についても言えることだが、どうしても働かなければならないという家庭は年々増えている。そのため、受入を増やせば需要もさらに増えるというような循環になっていると思う。

これは日本の少子化、女性の社会進出といった、社会の根幹にかかわる非常に重要な施策だと思うので、いろいろな課題があると思うが、少しずつ改善していければよいと思う。よろしく願いたい。

教育長

委員の皆様からご意見をいただいたように対策が難しい問題の1つだと思っている。引き続き努力していきたいと考えているので、よろしく願いたい。

それでは、次に報告の7番について願います。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

平成30年度の保育所の待機児童数に関する報告である。残念ながら、待機児童ゼロは難しかったということである。

対策については検討中であるため、本日は待機児童の数字だけを報告させていただ

ている。ご意見、ご質問があればお願いします。

高柳委員

先ほどの学童クラブの話と同じだが、保育所も受入れ人数が年々多くなっているにもかかわらず、待機児童ゼロというわけにはいかない。ただ、かなり減ってきているようである。本当に努力されていると思う。今後ともぜひよろしくお願ひしたい。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。  
それでは、次に報告の8番をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

家庭的保育事業者等を卒園した後の受け皿の確保についてである。0歳児～2歳児については、3歳以上になる頃には他へ移らなくてはならない。いわゆる「3歳の壁」と言われる課題だが、連携施設を確保することによって解消していきたいということで、新たにモデル事業を展開することになった。何かご質問、ご意見はあるか。

外松委員

待機児童を減らすという目的で、家庭的保育事業者というものを多く設定しているわけなので、卒園後の受け皿をきちんと確保するというのは、区として責任を持ってやっていかななくてはならない大事なことだと思う。

また、家庭的保育事業者に対する説明も大事である。この方たちに正確に理解していただいて、お預かりしている家庭にきちんとお知らせしてもらおうといったように、滞りなく手続きが進むように配慮していく必要がある。

保育課長

昨年度から事業者、保育ママに対しては説明をさせていただいており、区が仲介して、連携施設の確保をやっていかないといけないということで、話を進めているというところである。

資料に記載されている63施設については、そのような形で説明をさせていただき、ぜひモデル事業をやらせてほしいと、手を挙げていただいた施設である。まずは、趣旨に賛同し、手を挙げていただいたところについて試行的にやらせていただくということである。この結果を検証し、他の事業者、保育ママにも十分情報提供していきたいと考えている。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。

ここで委員の皆様にお諮りしたい。最初に案内したとおり、本日は4時間目の授業視察を行う予定である。教室への移動等もあるため、本日予定していたこの後の報告案件9番から12番までの4件については、次回の定例会に持ち越したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。それでは、その他の報告に移る。  
その他の1番について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

定例の後援名義使用の承認である。よろしいか。  
それでは、口頭報告が1件あるようなので、よろしく願います。

保育計画調整課長

氷川台保育園および南大泉保育園運営業務委託事業者の募集について、口頭報告する。これまで、平成17年度から区立保育園の委託を開始し、60園のうち、平成28年度までに20園の委託を実施している。平成28年10月に策定した区政改革計画および平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画を踏まえ、おおむね10年間を用途とし、20園の委託を進めるものである。

このたび、平成32年度から委託予定の氷川台保育園と南大泉保育園について、運営業務委託の事業者募集を開始した。ねりま区報およびホームページで周知し、6月12日まで募集する。なお、事業者選定は6月下旬を予定しており、事業者が決定次第報告させていただきたいと思っている。

教育長

本日の案件は以上だが、事務局から何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様から何かあるか。よろしいか。  
それでは、11時35分から4時限目が始まるため、それぞれ準備をお願いします。  
本日の定例会については、授業視察の終了をもって、閉会とさせていただきます。